

S  
O  
O  
D  
E  
G  
G  
A  
U  
R  
R  
A

2026-2031



# 袖ヶ浦市総合計画 後期基本計画

第3期

袖ヶ浦市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略



令和7年12月

袖ヶ浦市



「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく  
安心のまち 袖ヶ浦」の実現に向けて  
～ 後期基本計画が描く未来 ～



袖ヶ浦市の持続的な発展と、誰もが希望に満ちた未来を描けるまちづくりを実現するため、ここに後期基本計画を策定し、力強い一歩を踏み出します。

本市は、東京湾アクアラインの着岸地に近接する交通結節点としての地理的特性を活かし、社会基盤と産業基盤の整備を推進してまいりました。さらに、特色ある子育て支援や教育施策などを展開し、子育て世代を中心に人口増加を実現するなど、着実に発展を遂げてきました。

しかしながら、少子高齢化の進行、頻発化・激甚化する自然災害、地球温暖化、デジタル技術の進展、そして新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化など、私たちを取り巻く環境は、かつてないほど急速に変化しています。

本計画は、このような変化に柔軟かつ的確に対応し、多様な住民ニーズに応えながら持続可能なまちづくりを推進するための羅針盤となるものであり、各施策を推進するに当たり重視する行動として、組織、分野、世代、想像の4つの「超える」を重点的取組に掲げました。

本計画では、基本構想に掲げる市が目指す将来の姿「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」の実現に向け、市民、地域団体、事業者等の多様な主体との組織・分野を超えた連携の下、未来を担うこどもたちの育成や、安心して暮らし続けられる地域社会の構築、更には豊かな自然と活力ある産業が調和したまちづくりを進めてまいります。

また、コロナ禍を経て失われつつある地域のつながりや賑わいを創出し、市民の皆様が愛着と誇りを持って、このまちの文化や伝統を次の世代へ引き継いでいけるように、世代を超えた交流の促進に取り組んでまいります。

この計画を通して、多様な主体との協働により、本市の新たな未来の創造に向けて取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご協力を賜りました市民、事業者及び袖ヶ浦市総合計画審議会委員の皆様にご心より御礼申し上げます。

令和8年2月

袖ヶ浦市長 粕谷智浩



# 目 次

## I. 総 論

1. 計画策定の趣旨	3
2. 総合計画の位置付け	4
3. 構成・計画期間	4
(1) 基本構想	5
(2) 基本計画	6
(3) 実施計画	6
(4) 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け	6
4. 基礎調査	7
(1) 人口推移	7
(2) 将来人口	8
(3) 財政の動向	9
(4) 時代の潮流	12
(5) 市民意識調査（まちづくりアンケート）	15
5. まちづくりに向けた課題	18
(1) 将来の人口減少の抑制	18
(2) 子育て・教育環境のさらなる充実	18
(3) 高齢社会への対応と医療体制の充実	18
(4) 防災・防犯体制の強化	19
(5) 豊かな自然の継承と環境問題への対応	19
(6) 多様な交通手段の確保	19
(7) 地域資源を活かした産業振興	20
(8) デジタル化の推進	20
(9) 地域のつながり強化と市民協働の一層の推進	20
(10) 適切なインフラ管理と健全な行財政運営	21
6. 計画の推進に向けて	22

## II. 後期基本計画

1. 後期基本計画の策定にあたって	25
(1) 後期基本計画の位置付けと計画期間	25
(2) SDGsの推進	26
2. 施策体系	29
3. 重点的取組（重視する行動）	35

<b>4. 分野別施策</b> .....	<b>44</b>
1-1 こども・子育て支援 .....	46
1-2 健康づくり・医療 .....	50
1-3 スポーツ .....	52
1-4 地域福祉 .....	54
1-5 高齢者福祉 .....	56
1-6 障がい福祉 .....	58
2-1 学校教育 .....	60
2-2 生涯学習 .....	64
2-3 文化芸術・文化財 .....	66
3-1 防災 .....	68
3-2 防犯・交通安全・消費生活 .....	72
3-3 消防・救急 .....	76
4-1 都市計画・市街地形成 .....	78
4-2 公園・緑地 .....	80
4-3 道路・河川 .....	82
4-4 下水道 .....	86
4-5 住宅 .....	88
4-6 公共交通 .....	90
5-1 環境保全 .....	92
5-2 廃棄物・リサイクル .....	96
6-1 農林業 .....	100
6-2 商工業 .....	104
6-3 観光 .....	108
7-1 地域コミュニティ .....	110
7-2 人権・多様性・多文化共生 .....	112
8-1 情報共有・発信 .....	116
8-2 行政運営 .....	118
8-3 財政運営 .....	120

### III. 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（別冊）

### IV. 資料編

1. 基本構想 .....	125
2. 策定体制 .....	129
3. 策定経過 .....	130
4. 袖ヶ浦市総合計画条例 .....	132
5. 総合計画審議会 .....	134
6. 用語の解説 .....	138

# I. 総論





# 1. 計画策定の趣旨

本市は、令和2年（2020年）に袖ヶ浦市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定し、「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」を市が目指す将来の姿として掲げ、その実現に向けて様々な施策を推進してきました。また、同年に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連携し、将来的な人口減少に歯止めをかけ、地方創生の実現に向けた取組を進めてきました。

しかし、近年、頻発化・激甚化する自然災害、地球温暖化をはじめとする環境問題、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会構造の変化、先行き不透明な経済状況など、本市を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しています。

こうした中、前期基本計画の期間が令和7年度（2025年度）で終了することから、これまでの成果と課題を踏まえ、新たな時代の変化に的確に対応するため、令和8年度（2026年度）からの6年間の計画期間とする後期基本計画を策定しました。本計画は、本市の持続的な発展のため、各分野における施策の方向性を示すとともに、市民、事業者、行政など多様な主体と、協働によるまちづくりを推進するための指針となるものです。

なお、後期基本計画では、将来の人口減少への対応、地域経済の活性化など、地域社会の課題解決に取り組む必要があります。これらの課題は、総合戦略における施策や目標と多くの共通点があるため、両計画を連携させ、より一層強化を図り、総合的かつ効果的に施策を推進し、本市の持続的な発展を目指すため、後期基本計画と新たな総合戦略を一体的な計画として策定しました。

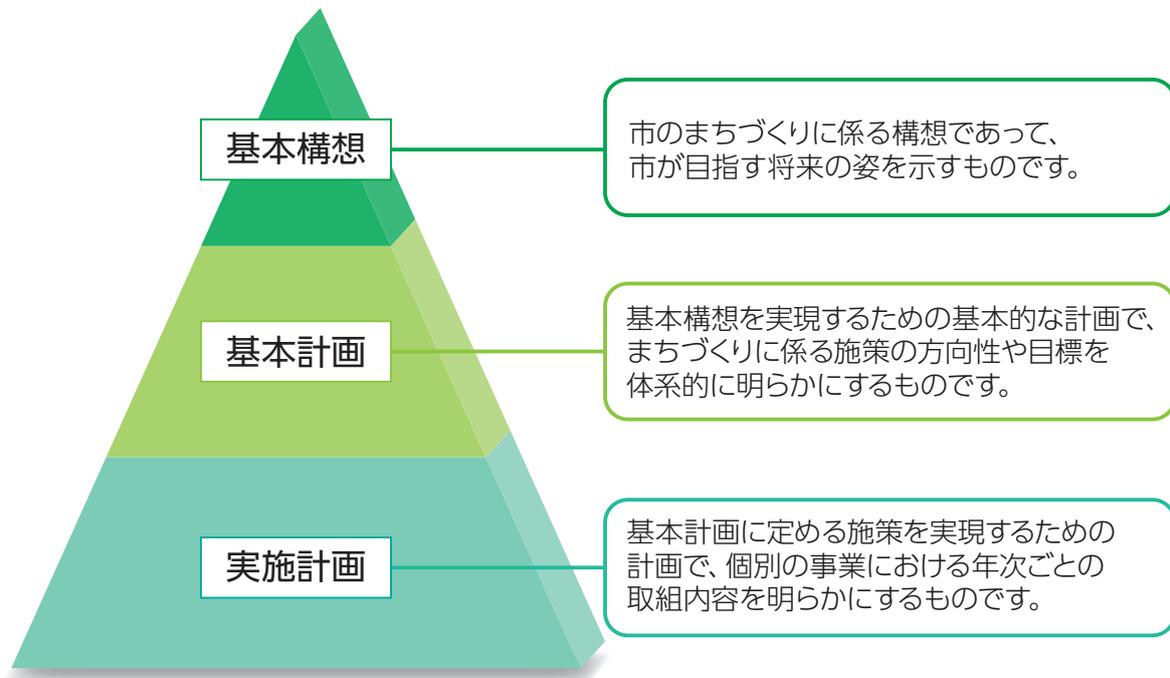


## 2. 総合計画の位置付け

総合計画は、今後のまちづくりの指針として、本市が目指す将来の姿を明らかにするとともに、その実現のための方策を示すもので、本市のまちづくりにおける最上位計画として位置付けるものです。

## 3. 構成・計画期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層で構成されます。

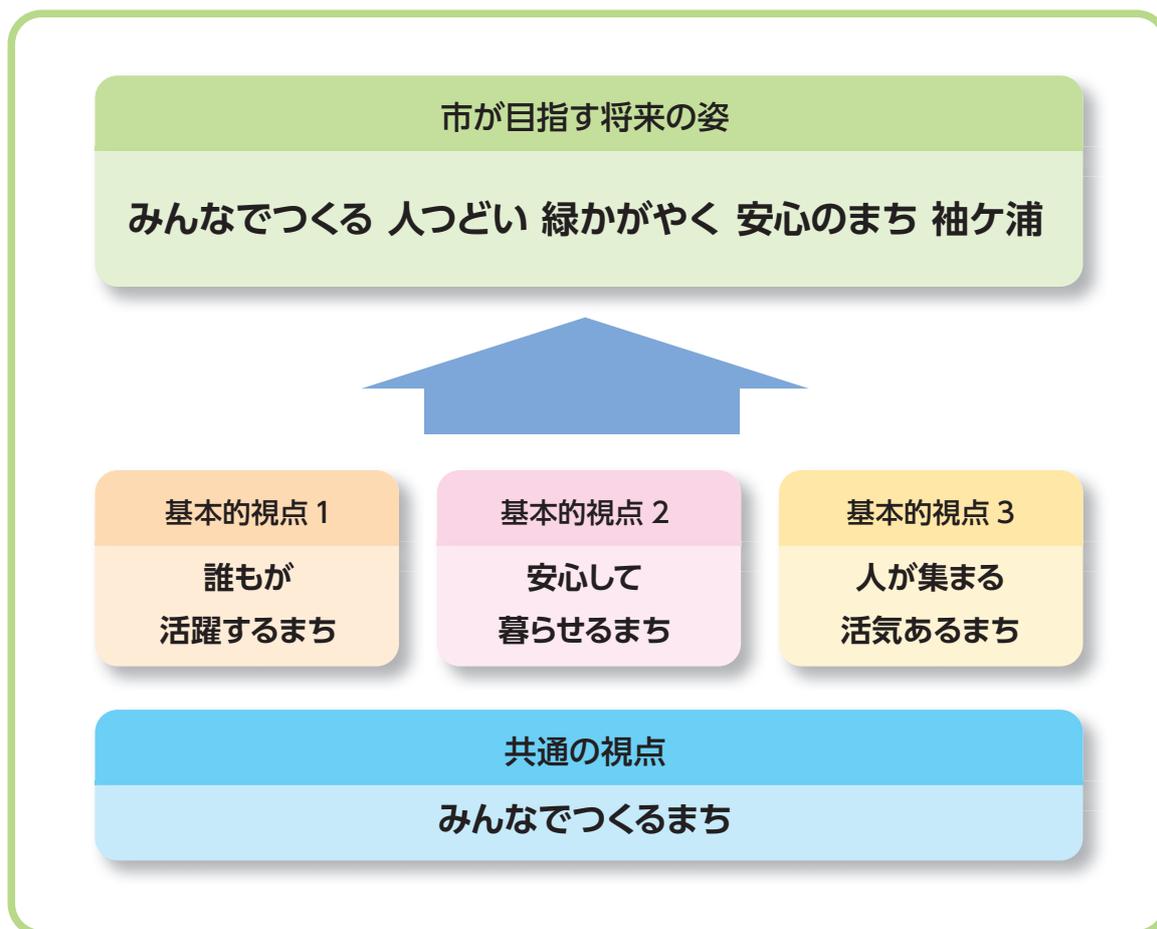


年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本構想	基本構想 (12年間)											
基本計画	前期基本計画 (6年間)						後期基本計画 (6年間)					
実施計画	実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)			実施計画 (3年間)		

## (1) 基本構想

令和2年(2020年)3月に策定した基本構想では、計画期間を令和2年度(2020年度)から令和13年度(2031年度)までの12年間とし、目標年次である令和13年度(2031年度)までに「市が目指す将来の姿」と、これを実現するための視点を定めています。

「市が目指す将来の姿」と「実現するための視点」



## (2) 基本計画

「基本計画」は、「基本構想」の計画期間である12年を前期と後期に分け、それぞれ6年間を計画期間とします。

## (3) 実施計画

「実施計画」は、予算編成の指針として適切に管理できる期間として3年間を計画期間とするとともに、必要に応じて見直しを行うものとします。

## (4) 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

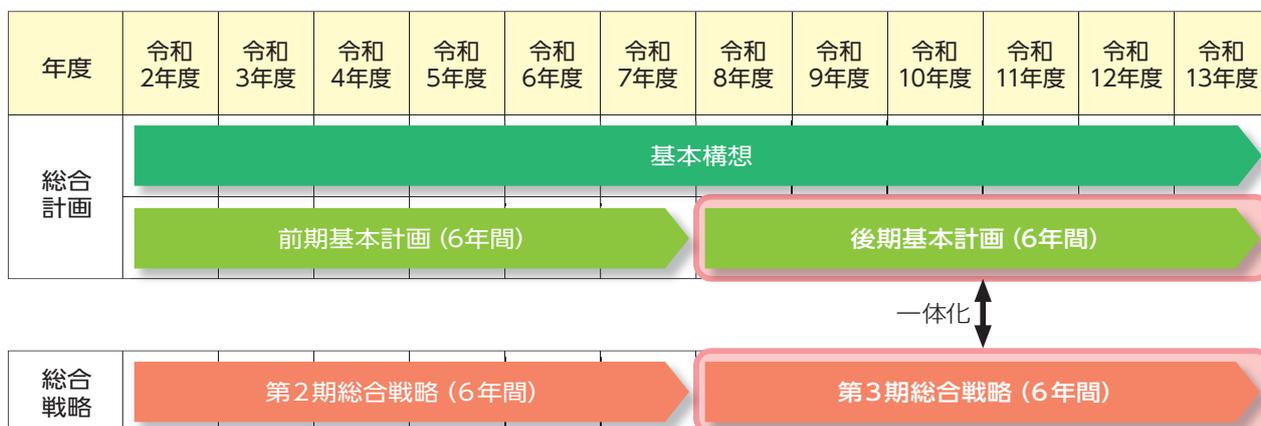
総合戦略は、人口減少対策及び地方創生を目的とするもので、本市では、令和2年（2020年）3月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。同戦略の計画期間は、総合計画前期基本計画と整合を図るため、令和2年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）までの6年間としており、前期基本計画と同じ令和7年度（2025年度）に計画期間が終了します。

令和8年度（2026年度）を初年度とする後期基本計画の計画期間においては、将来見込まれる人口減少への対策や地域経済・地域社会への課題に対して取り組む必要があり、総合戦略における施策や目標と一致する点が多くあります。

また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」におけるデジタルの力の活用という点においても、限られた資源で多様な市民ニーズに対応し、市が目指す将来の姿を実現するために、デジタル技術の活用が必要不可欠なものとなっています。

これらを踏まえ、後期基本計画と、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した総合戦略の策定のタイミングで2つの計画を一体的に策定し、総合的かつ効果的に施策を推進し、本市の持続的な発展を目指すこととします。

総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間



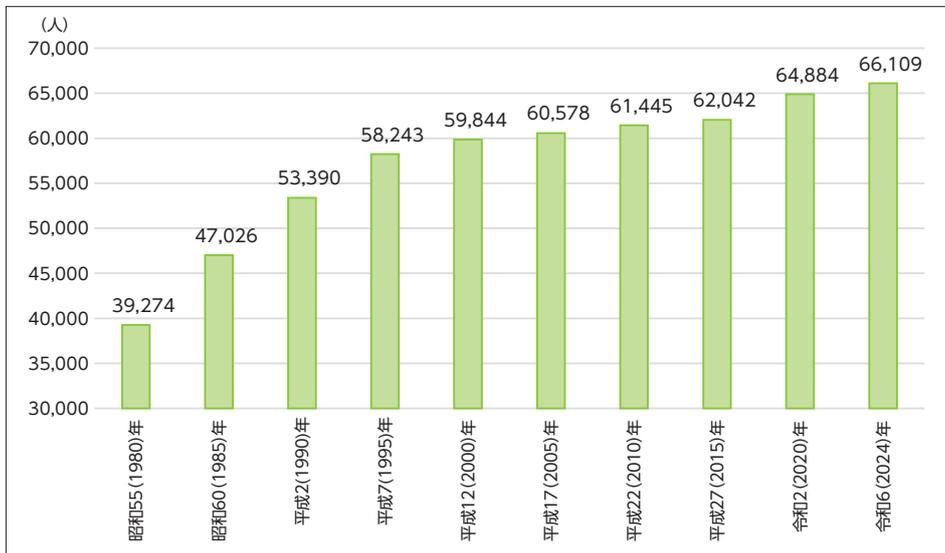
# 4. 基礎調査

## (1) 人口推移

本市の人口は、京葉臨海コンビナートの形成とこれに伴う宅地造成を背景に増加し、平成7年（1995年）に58,243人となりました。その後も緩やかな増加が続き、令和6年（2024年）に66,109人となっています。

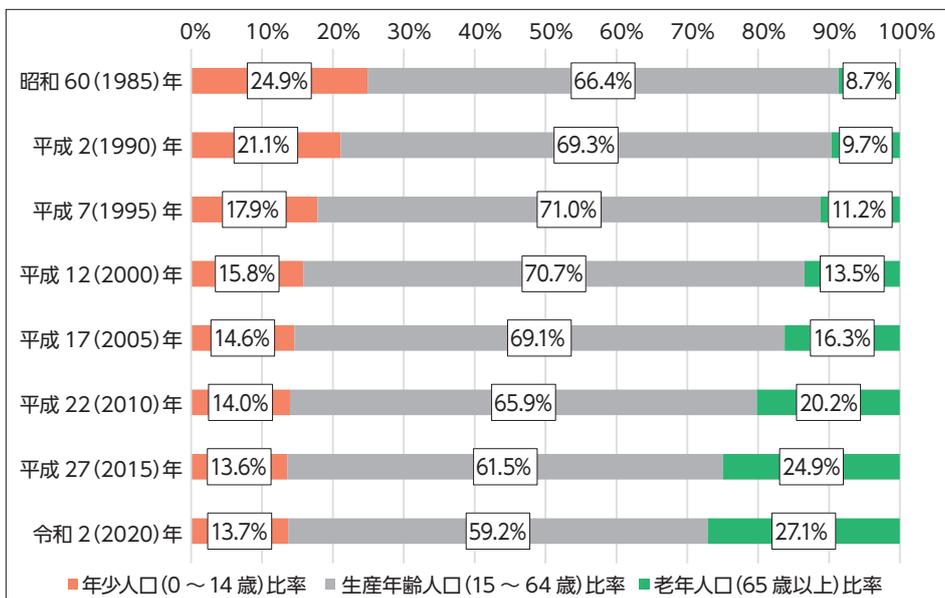
年齢3区分別の割合をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方、平成12年（2000年）に13.5%であった老年人口（65歳以上）の割合は、令和2年（2020年）に27.1%へと急増しており、高齢化の進行が顕著となっています。

本市の総人口（住民基本台帳人口）推移



(出典) 袖ヶ浦市 各年9月30日現在

年齢3区分人口の割合の推移



(出典) 総務省「国勢調査」

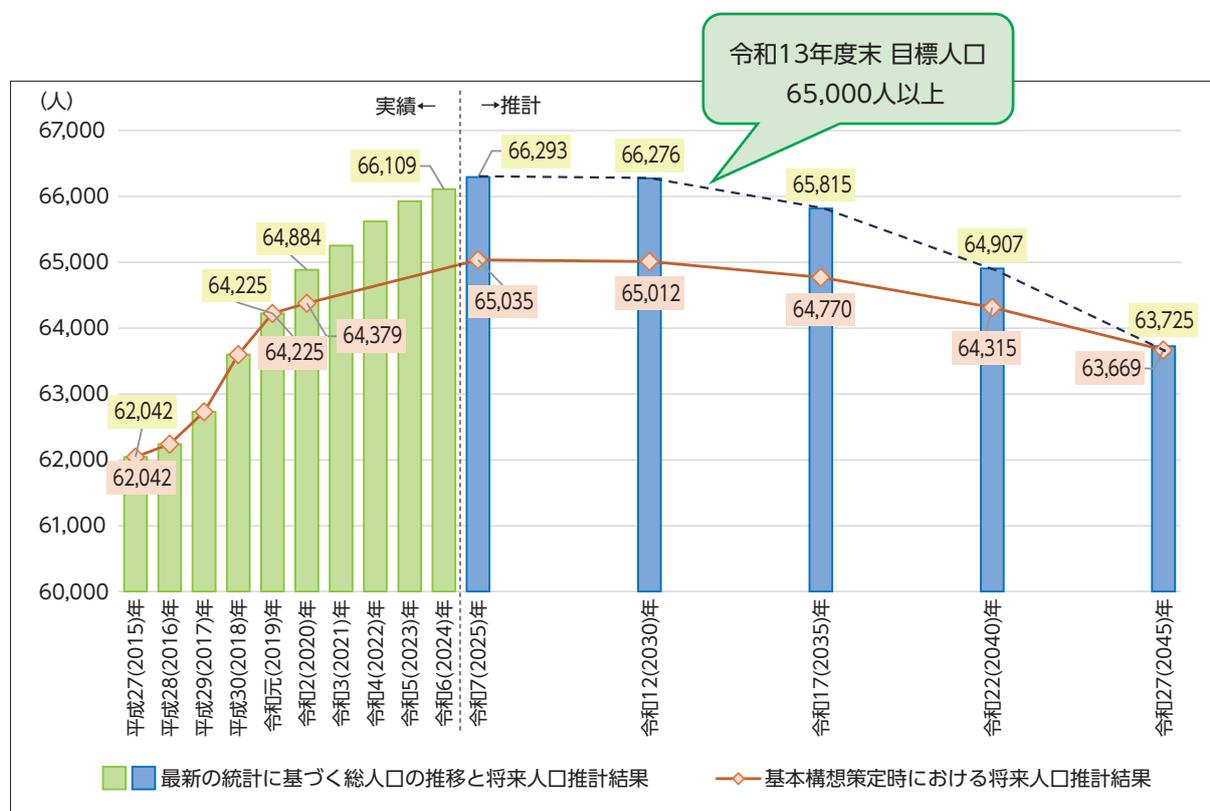
## (2) 将来人口

これまでの人口推移と、最新の統計結果を踏まえた人口推計の結果は、下表のとおりです。

本市の人口は、令和2年度（2020年度）に策定した基本構想で「参考」として示した将来人口推計と比較すると、上振れて推移しています。これは、袖ヶ浦駅海側のまちづくりが順調に進捗していることに加え、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口減少対策の取組が、効果を上げていると考えられます。

そして、「後期基本計画」及び「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、各種施策の推進により本市の魅力を高めることで、基本構想に掲げた令和13年度（2031年度）末の目標人口65,000人以上を維持することとします。

人口推移と将来人口推計



(出典) 袖ヶ浦市(令和6年度基礎調査における人口推計) 実績は各年9月30日現在、将来人口推計は各年10月1日現在

### (3) 財政の動向

本市の決算額は、近年、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策などの実施に伴い、歳入・歳出ともに300億円前後で推移しています。

歳入については、最も大きな割合を占める市税が、平成9年度（1997年度）の約167億円をピークに減少傾向が続いていましたが、平成28年度（2016年度）以降は再び増加傾向にあります。

歳出については、社会福祉費や児童福祉費の増加に伴い、扶助費が平成27年度（2015年度）から令和6年度（2024年度）までの10年間で約1.9倍に増加しています。

歳入決算額の推移

(百万円)

項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
一般財源	市税	13,108	13,196	13,687	13,643	13,909	14,238	14,353	14,978	15,652	15,921
	地方消費税 交付金	1,087	980	1,034	1,135	1,104	1,336	1,467	1,573	1,585	1,655
	上記以外の 一般財源	756	700	768	752	1,410	834	1,017	961	1,000	1,377
国及び県支出金	4,644	4,433	4,550	4,419	4,946	13,454	9,165	7,295	7,561	7,951	
市債	1,685	1,409	1,695	904	700	1,346	2,209	2,654	1,504	2,251	
その他	4,261	2,957	3,355	3,167	3,985	3,756	3,278	3,742	3,020	3,190	
歳入計	25,541	23,675	25,089	24,019	26,053	34,964	31,489	31,204	30,322	32,345	

(注) 表示単位未満の数値を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

(出典) 袖ヶ浦市

歳出決算額の推移

(百万円)

項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
義務的経費	人件費	5,232	5,371	5,405	5,441	5,439	5,351	5,416	5,564	5,722	6,030
	扶助費	4,425	4,583	4,727	4,996	5,391	5,739	7,532	6,899	7,588	8,626
	公債費	1,084	1,048	1,063	1,111	1,200	1,349	1,491	1,642	1,787	1,851
物件費	4,238	4,226	4,304	4,446	4,807	5,263	5,282	5,456	5,159	5,313	
補助費等	1,812	1,823	1,837	1,796	1,714	9,110	2,292	2,674	2,552	2,450	
繰出金	2,281	2,290	2,340	2,411	2,616	1,805	1,804	1,837	1,894	1,955	
投資的経費	4,930	2,592	3,484	2,138	1,903	3,238	4,884	5,015	2,996	3,571	
その他	826	1,040	1,040	1,047	947	1,726	1,649	936	1,500	1,143	
歳出計	24,827	22,974	24,200	23,386	24,016	33,581	30,351	30,023	29,197	30,939	

(注) 表示単位未満の数値を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

(出典) 袖ヶ浦市

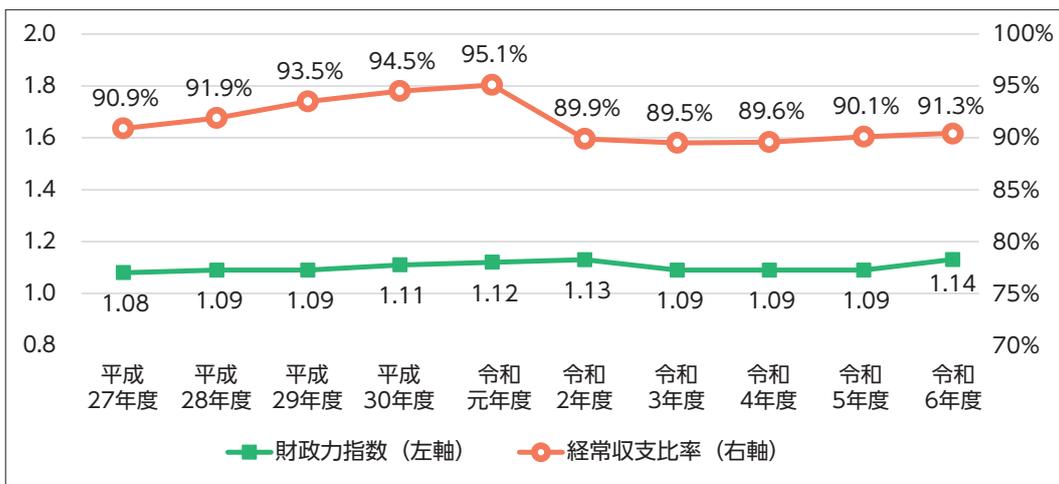
本市の財政状況について、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる財政力指数でみると、「1.0」を上回って推移しており、普通交付税の不交付団体となっています。

また、財政構造の弾力性を表す経常収支比率については、令和元年度（2019年度）まで上昇傾向にあり、財政の硬直化が進んでいましたが、令和2年度（2020年度）に一定の低下がみられ、近年は90%前後で推移しています。

財政運営の健全性を示す実質公債費比率や、財政の持続可能性を示す将来負担比率は、大型建設事業等に伴い変動していますが、全国平均や県内自治体と比較すると低いものとなっています。

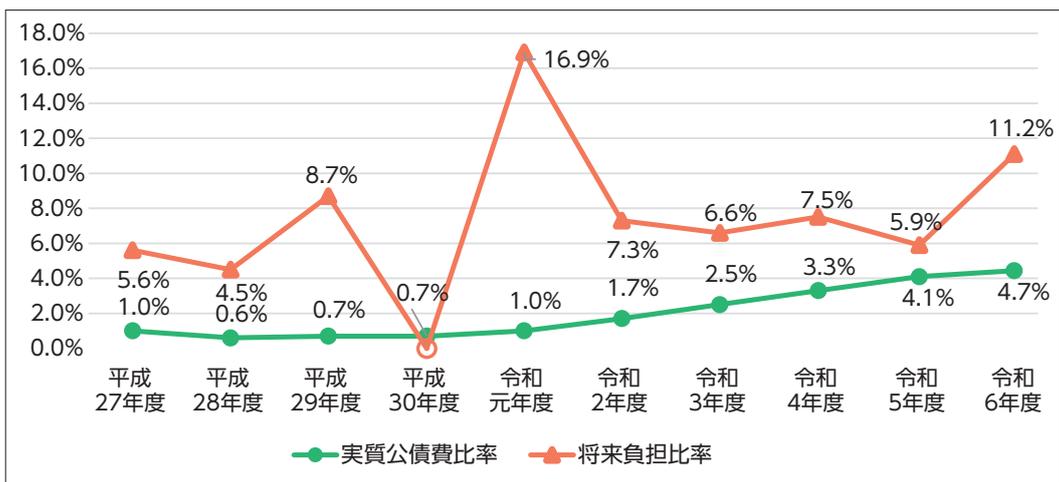
これらの指標により、本市は健全な財政状況を保っていると判断できます。

財政力指数・経常収支比率の推移



(出典) 袖ヶ浦市

実質公債費比率・将来負担比率の推移



(注) 平成30年度（2018年度）の将来負担比率は、該当なし（将来負担額に充当可能な財源が、将来負担額を上回ったため）。

(出典) 袖ヶ浦市

千葉県平均・全国平均との比較（令和5年度（2023年度））

財政指標	袖ヶ浦市	千葉県平均	全国平均
財政力指数	1.09	0.68	0.48
経常収支比率	90.1%	93.5%	93.1%
実質公債費比率	4.1%	5.8%	5.6%
将来負担比率	5.9%	22.1%	6.3%

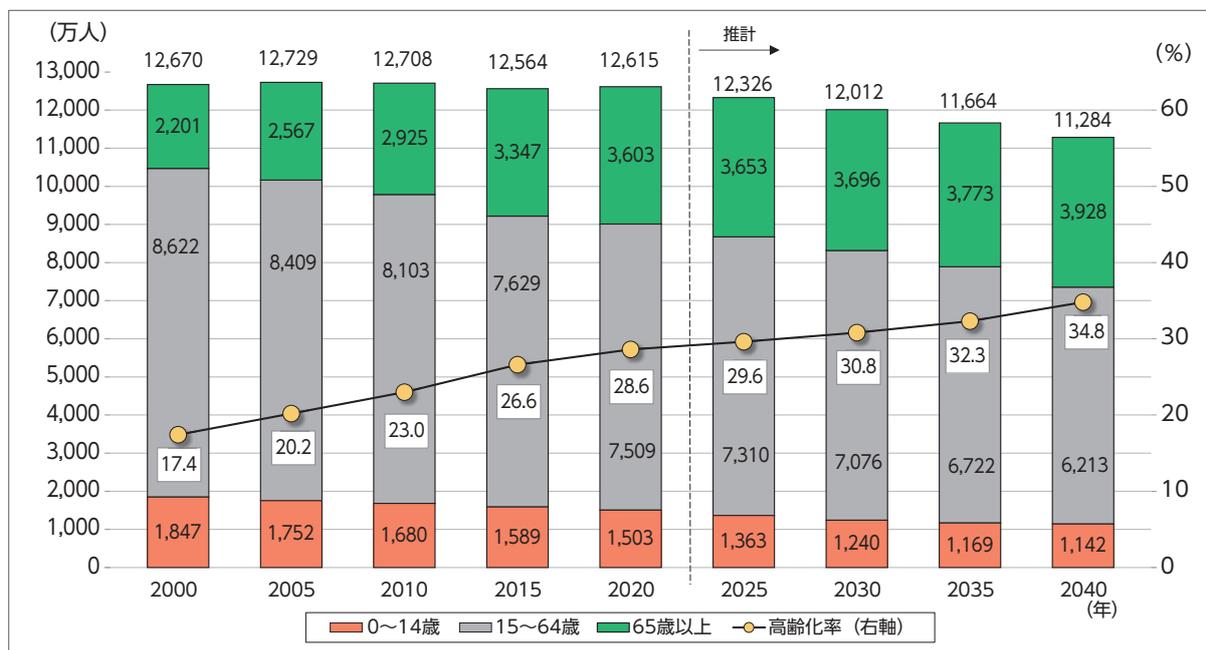
## (4) 時代の潮流

### ① 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は、少子化を背景に減少傾向にあり、令和2年（2020年）の1億2,615万人から、今後も減少が予測されています。高齢化率は令和2年（2020年）に28.6%に達し、今後も上昇する見通しです。

人口減少と高齢化の進行は、社会構造に影響を与え、医療・介護ニーズの増加、消費市場の縮小、労働力人口の減少、財政運営への影響など、多岐にわたる影響をもたらすと考えられます。

我が国の人口と高齢化率の推移



(出典) 令和2年（2020年）までは総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)、令和7年（2025年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」における中位推計

### ② 自然災害の発生と激甚化

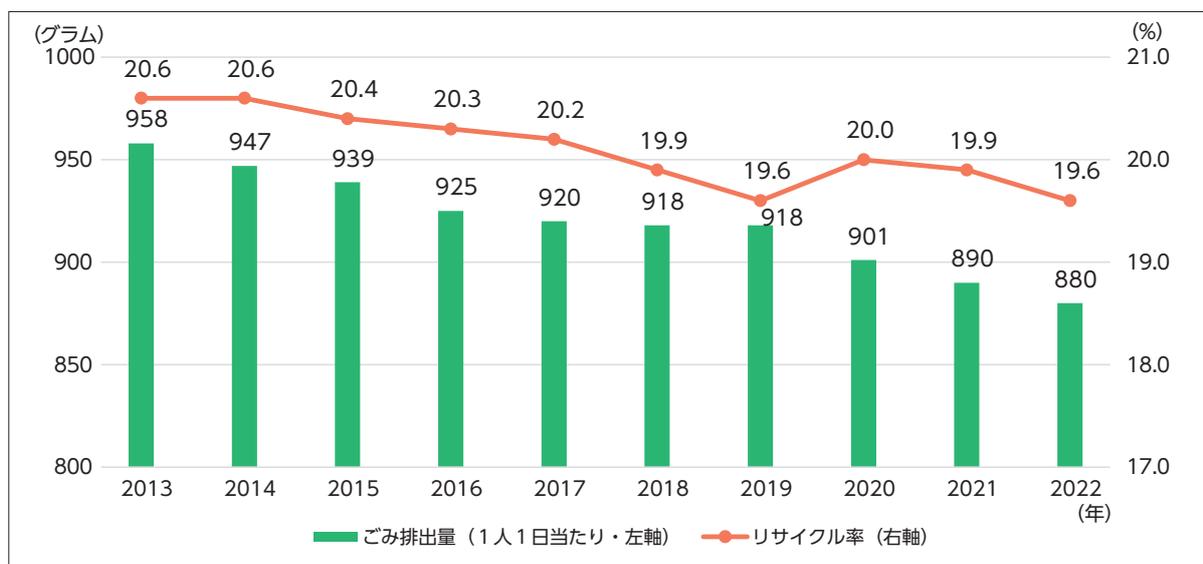
我が国は、地理的条件から地震や台風などの自然災害に見舞われやすく、近年は気候変動の影響により風水害の激甚化が顕著になっています。また、首都直下地震や南海トラフ地震の発生も懸念されており、防災意識は高まっています。これらを踏まえ、自助・共助・公助による防災・減災対策の強化と、迅速な避難体制の構築が重要な課題となっています。

### ③ 環境意識の高まりと脱炭素・循環型社会の実現

地球規模での気候変動や環境問題の深刻化を受け、温室効果ガスの排出抑制と地球温暖化の防止は喫緊の課題となっています。そのため、市民、事業者、行政といったあらゆる主体が連携し、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルの実現が重要です。

同時に、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、気候変動、天然資源の枯渇、生物多様性の損失など、様々な環境問題を引き起こします。我が国における近年のごみ排出量（1人1日当たり）は、環境意識の高まりを背景に減少傾向にあります。一方でリサイクル率はやや低下しています。持続可能な形で資源を利用する循環型社会の構築が引き続き求められています。

我が国のごみ排出量（1人1日当たり）とリサイクル率の推移



(出典) 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

### ④ DXの進展

近年、IoT、ビッグデータ、AIといったデジタル技術の進化が急速に進んでいます。これらの技術は、市民の日常生活に様々な場面で恩恵をもたらしており、将来を見据えると、行政も含めた社会全体のデジタル化に向けて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進することが求められています。

一方、こうしたデジタル技術の進化に伴い、情報セキュリティ問題や情報格差といった新たな課題も生じています。誰もが安心してデジタル技術の恩恵を受けられるように対策を講じ、公平な社会の実現を目指すことが重要となっています。

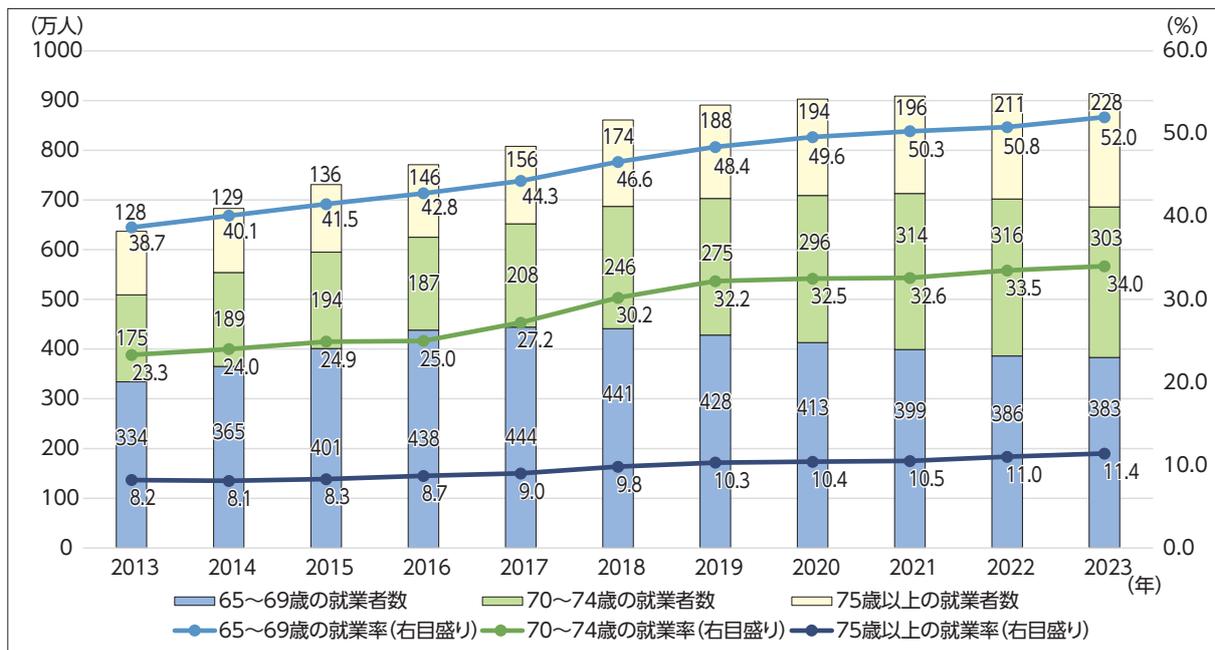
## ⑤ 個人の価値観やライフスタイルの多様化

共働き家庭の増加や、ワーク・ライフ・バランスを重視する意識の高まりを背景に、性別による固定的な役割分担にとらわれず多様な生き方を選択する人が増えています。

また、平均寿命の延伸に伴い、高齢者の生きがい創出や就業の促進も重要性を増しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、テレワークや時差出勤が普及し、働き方の多様化が進んでいます。テレワークを活用した地方移住の動きも見られるなど、個人の価値観やライフスタイルは多様化しています。

高齢者の就業者数及び就業率の推移



(出典) 内閣府「令和6年版高齢社会白書」

## ⑥ 地方分権の進展と行財政運営の重要性の高まり

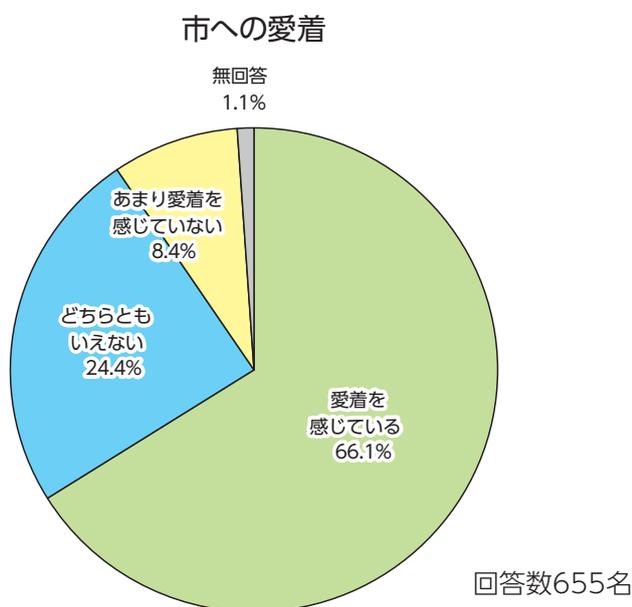
地方分権の進展に伴い、国から地方への権限移譲が進み、地方自治体の果たす役割と責任の範囲が拡大しています。しかし、多くの地方自治体は、人口減少や税収減といった課題に直面しており、限られた資源の中で、事業の選択と集中を迫られる厳しい状況にあります。

このような状況下、地方自治体の行財政運営は、地域の持続可能性に大きな影響を与えます。そのため、各自治体では、それぞれの地域の実情に合わせて、自律的かつ戦略的な行財政運営を行うことが重要となっています。

## (5) 市民意識調査（まちづくりアンケート）

### ① 市への愛着

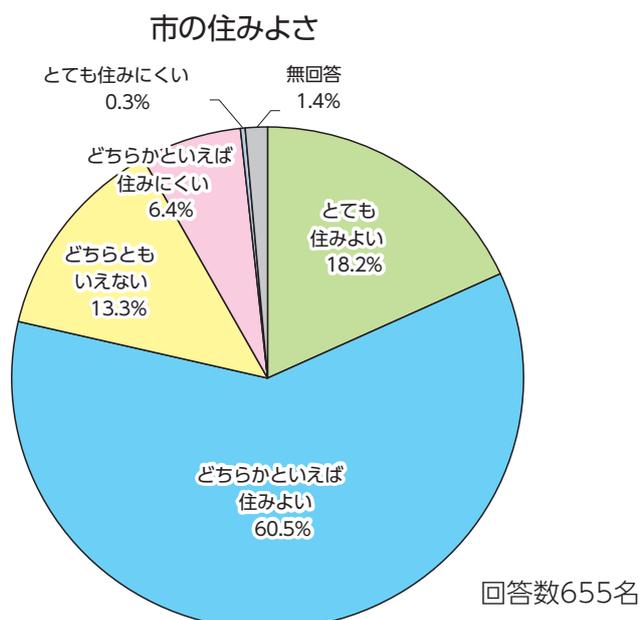
市への愛着は、「愛着を感じている」が66.1%となっており、「あまり愛着を感じていない」の8.4%を大きく上回りました。



(出典) 袖ヶ浦市まちづくりアンケート(令和6年(2024年)8月実施)

### ② 市の住みよさ

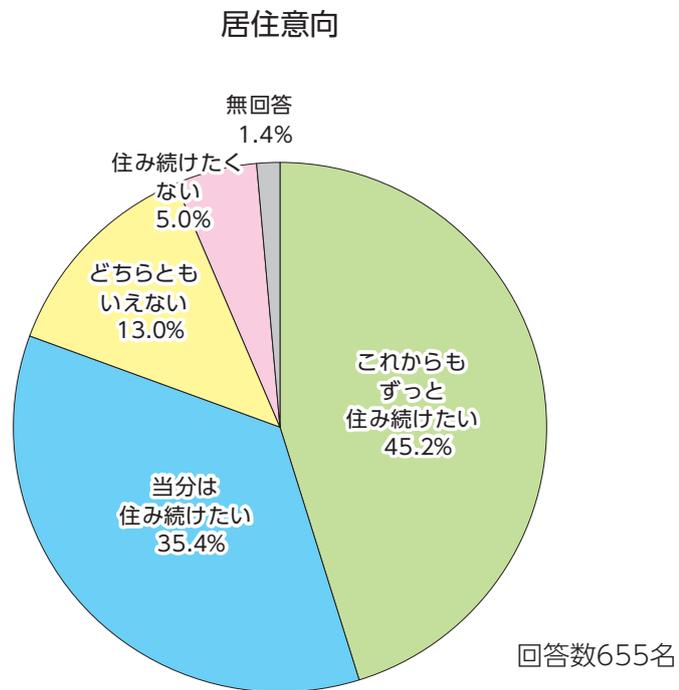
市の住みよさは、「とても住みよい」(18.2%)と「どちらかといえば住みよい」(60.5%)を合わせ、約8割の市民が「住みよい」と回答しました。



(出典) 袖ヶ浦市まちづくりアンケート(令和6年(2024年)8月実施)

### ③ 居留意向

市への居留意向は、「これからもずっと住みたい」が45.2%となっており、「当分は住みたい」の35.4%と合わせ、今後も住みたいとの回答が約8割となりました。



(出典) 袖ヶ浦市まちづくりアンケート(令和6年(2024年)8月実施)



# 5. まちづくりに向けた課題

基礎調査結果を踏まえ、今後のまちづくりにおける主要な課題を整理しました。

## (1) 将来の人口減少の抑制

全国的な人口減少の中、本市の人口（住民基本台帳人口）は、平成26年（2014年）9月末の61,936人から令和6年（2024年）9月末には66,109人へと増加しました。しかし、将来を見据えると、本市も人口減少局面を迎えることが予想されます。

この状況を踏まえ、本市では、平成28年（2016年）2月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年（2020年）3月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策及び地方創生に関する施策を推進しています。今後も、これらの取組を継続し、人口減少の抑制に向けたさらなる施策を講じる必要があります。

## (2) 子育て・教育環境のさらなる充実

本市では、令和2年（2020年）国勢調査における年少人口（15歳未満の人口）の割合が13.7%であり、全国（11.9%）や千葉県（11.7%）を上回っているものの、全国的な傾向と同様に少子化が進んでいます。これまで、子育て世帯の経済的負担軽減や保育施設の拡充等を通じて、子育てしやすいまちの実現に取り組んできました。今後も引き続き、子育て世代のニーズを捉えながら、こどもを生き育てやすい環境をさらに充実していくことが重要です。

また、令和5年（2023年）4月にはこども基本法が施行され、こどもの最善の利益を第一に考えた「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が求められています。本市でも、同年6月に「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言しており、こどもの権利を保障し、誰一人取り残すことなく健やかな成長を社会全体で支えていく必要があります。

さらに、学校と家庭、地域の連携のもと、確かな学力と郷土愛を育みつつ、国際化や高度情報化など時代の変化に対応できる力を持った健全なこどもを育成するため、教育環境のさらなる充実が求められています。

## (3) 高齢社会への対応と医療体制の充実

本市の65歳以上の高齢者の割合は、平成12年（2000年）の13.5%から令和2年（2020年）に27.1%へと増加しており、全国と同様に、さらなる高齢化が見込まれます。高齢社会への対応は喫緊の課題であり、高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して過ごせるように「地域包括ケアシステム」の深化・推進を含めたまちづくりを継続的に進めることが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症への対応では、ワクチン接種を希望する高齢者へのタクシー券を配布するなど、様々な施策に取り組みました。これらの経験と教訓を活かし、大規模災害や新興感染症発生時に、迅速かつ的確な対応ができるように医療体制の整備を強化していく必要があります。

## （４）防災・防犯体制の強化

令和元年房総半島台風では、本市においても人的被害、建物被害、停電・断水等のインフラへの被害、農作物等の産業への被害など、広範囲にわたる被害が発生しました。今後も、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模地震、台風・集中豪雨などの自然災害の発生が危惧されています。本市では、災害に備えた避難所用備蓄品の増強や、企業・関係団体との連携強化に取り組んできましたが、引き続き、「自助」、「共助」、「公助」の考え方に基づき、地域の防災体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

また、犯罪や交通事故の発生防止に向けて、公民一体となり、市民への啓発活動や自主防犯組織の活動などを行っています。今後も、市民が安全・安心に暮らせる環境を維持・向上させるための取組を継続することが重要です。

## （５）豊かな自然の継承と環境問題への対応

本市の豊かな自然環境と美しい田園風景は、本市の重要な魅力です。これらの魅力を次世代に引き継いでいくためには、市民・事業者・行政とが連携し、環境美化活動や里山の保全活動などを推進し、都市と自然が調和した、自然と共生するまちづくりを進めていくことが重要です。

また、世界的な環境問題の深刻化に対応するため、本市は、令和6年（2024年）3月に「袖ヶ浦市カーボンニュートラル宣言」を表明しました。これは、多様な主体が一体となって令和32年（2050年）までにカーボンニュートラル（二酸化炭素実質排出量ゼロ）を実現し、快適で安心な暮らしを次世代へ引き継ぐことを目指すものです。今後も、地球温暖化防止のための温室効果ガスの排出量削減や、資源循環型社会の構築に向けたごみの減量化とリサイクルの推進などに積極的に取り組む必要があります。

## （６）多様な交通手段の確保

本市は、東京湾アクアラインの着岸地に近接し、主要幹線道路及び鉄道等の交通網による首都圏への良好なアクセスや交通結節点となる地理的優位性を有しています。本市の人口は増加傾向にあるものの、内陸部では人口減少が進んでおり、地域によって人口動態の状況が異なります。このような状況を踏まえ、地域ごとの移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築が重要です。

令和6年（2024年）10月からは、デマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」の運行エリアを市内全域に拡大し、実証事業を行っています。今後は、この取組の成果を検証し、将来にわたって市民の暮らしを支える持続可能な公共交通網を構築していく必要があります。

## (7) 地域資源を活かした産業振興

本市は、温暖な気候と肥沃な大地に恵まれ、水稻や野菜、畜産など多様な品目の農業が盛んに営まれています。また、京葉工業地域や袖ヶ浦椎の森工業団地が立地し、工業も重要な産業基盤となっています。さらに、良好な交通アクセスと地域資源を活かした観光は交流人口の拡大に貢献しており、令和元年（2019年）には袖ヶ浦駅北口にショッピングモールが立地し、地域の賑わいを創出しています。

しかし、農業においては、農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加が課題となっています。工業では、経済のグローバル化による競争激化や、施設の老朽化への対応が必要です。商業・観光においては、後継者の確保や効果的なシティプロモーション戦略の強化などに取り組む必要があります。これらの課題に対し、事業者との連携を強化し、持続的な発展を目指すことが重要です。

## (8) デジタル化の推進

デジタル技術が社会で急速に進化する中、市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、デジタル技術の活用は不可欠なものとなっています。

本市では、令和3年（2021年）10月に、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」を策定し、行政手続きのオンライン化、公共施設のオンライン予約、母子手帳アプリ♡そでふあむの導入など、DX推進に向けた取組を進めてきました。

今後も、様々な課題を解決する手段としてデジタル技術を活用することにより、市民サービスの向上と効率的な行政運営を行うことが重要です。

## (9) 地域のつながり強化と市民協働の一層の推進

本市の基本構想では、「市が目指す将来の姿」を実現するための視点として、「誰もが活躍するまち」、「安心して暮らせるまち」、「人が集まる活気あるまち」、そして共通の視点として「みんなで作るまち」を掲げています。

しかし、少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、地域における人のつながりの変化などを背景に、市民活動の担い手不足や地域社会におけるつながりの希薄化といった課題が生じています。

これらの課題に対応するため、新たな担い手の確保に加え、地域コミュニティの活性化や市民活動の活発化を通じて、地域のつながりを強化し、活力ある地域社会を構築することが重要です。

そのため、多様な主体との連携、デジタル技術の活用、多様性の尊重、持続可能な地域運営体制の構築に取り組む必要があります。

## (10) 適切なインフラ管理と健全な行財政運営

道路・橋梁・下水道など社会インフラの老朽化が進む中、利用者が将来にわたって安全・安心かつ快適に施設を利用できるよう、適切な点検や修繕等を実施し、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る必要があります。

また、社会保障費のさらなる増加や公共施設の維持・更新費用の増大が見込まれ、本市の財政運営は厳しさを増していくことが予想されます。このため、ふるさと納税やネーミングライツの導入など、多様な財源確保に取り組んでいますが、今後も公共施設の計画的な長寿命化や再編、既存施設の利活用などを推進し、歳入・歳出両面での努力を継続することで、持続可能な行財政運営を実現する必要があります。

## 6. 計画の推進に向けて

各施策においては、成果指標を設定し、進捗状況と実施効果を客観的に把握します。また、基本構想に掲げる「みんなでつくるまち」の実現に向けて、多様な主体がまちづくりに参加できるよう、「一人ひとりの市民にできること」、「地域・団体にできること」を示し、協働によるまちづくりを一層推進します。

施策の進捗状況については、PDCA [ピー・ディー・シー・イー] サイクル (計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価・検証 (Check) → 改善 (Action)) を循環させ、外部有識者や市民からなる総合計画審議会での審議を踏まえ、計画の実現に向けたプロセスを改善しながら施策を推進していきます。

また、災害の発生や感染症の拡大、本市を取り巻く環境の急激な変化などに対しては、OODA [ウーダ] ループ (観察 (Observe) → 状況判断 (Orient) → 意思決定 (Decide) → 行動 (Act)) を活用します。急激な状況変化に対し、OODAループをまわすことによって、柔軟かつ的確に対応しながら施策・事業を推進します。

PDCAサイクルとOODAループ

